

～後期基本計画の策定にあたって～

(1) 計画の策定趣旨

南丹市では、平成20年3月、合併後のまちづくりのテーマ「みんなの笑顔 元気を合わせ 誇りときずなで未来を創る」と10年後の本市のめざすべき将来像「森・里・街がきらめくふるさと南丹市」を掲げた「南丹市総合振興計画」を策定し、将来像の実現に向けて前期基本計画に基づき、取り組みを進めてきました。

この間、本市を取り巻く社会・経済情勢が激しく変化する中で、各種施策を推進してきましたが、前期基本計画の計画期間が平成24年度をもって終了することから、その進捗状況等を検証するとともに、今後の5年間に取り組むべき課題について検討し、平成29年度を目標年次とする「後期基本計画」を策定しました。

この計画を基に、基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、引き続き南丹市のまちづくりを総合的、計画的に進めていきます。

(2) 計画の構成と期間

総合振興計画は、基本構想、基本計画および実施計画により構成しています。

《基本構想》

基本構想は、当初の計画策定から10年後（平成29年度）の南丹市を展望し、まちの将来像とこれを達成するための基本方針を示すもので、南丹市のまちづくりの指針となります。

《基本計画》

基本計画は、将来像を達成するための施策方針です。平成20年度から平成24年度までの5年を前期基本計画、平成25年度から平成29年度までの5年を後期基本計画の期間とします。

《実施計画》

実施計画は、基本計画に定められた施策方針を財政的な裏づけを持って実施していくために具体的な事業として示すものです。3年間の計画をローリング方式により毎年度策定し、事務事業の達成目標を明確に定めることなどにより、実効性の高い計画とします。

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
基本構想	基本構想 (H20～29)									
基本計画	前期基本計画 (H20～24)					後期基本計画 (H25～29)				
実施計画						実施計画 (H24～26)				
						実施計画 (H25～27)				
						実施計画 (H26～28)				
						実施計画 (H27～29)				

(3) 策定の視点

①時代の流れや社会情勢の変化に対応した計画

前期計画の成果を踏まえた上で、少子高齢化や高度情報化、地域主権型社会の進展や厳しい社会経済状況、環境問題、防災など時代の潮流を的確に把握し、新たな対応策を積極的に盛り込んだ計画とします。

特に、東日本大震災や原発事故を踏まえて、今後、防災対策や電気などのエネルギー供給問題などへの取り組みの強化と、南丹市の特性である自然豊かな環境を守り積極的に活用する観点から、農林業からの副産物であるバイオマスエネルギーなどの自然環境からの再生可能エネルギー活用や、観光産業との連携など雇用も含めた地域の活性化とエネルギーの自立分散の促進など、時代の要請に対応した取り組みの強化も今後重点的に検討を進める計画とします。

なお、前期基本計画策定後に策定した各種個別計画との整合についても配慮します。

②市民目線に立った市民協働を進めるための計画

市民意識調査の結果や、市政懇談会における意見など、市民の声をできる限り取り入れ、市民満足度の向上を図るとともに、市民がすること、行政がすること、一緒にすることを明確にした協働のまちづくりを進めるための計画とします。

③市民にわかりやすい計画

取り組み内容だけでなく、計画の進捗状況や効果をわかりやすく示すため、指標数を前期計画から大幅に増やし、目標を数値化することにより、市民にわかりやすく親しみやすい計画とします。

④基本構想の定住人口フレームについて

基本構想に定める平成29年度の定住人口フレーム34,000人について、南丹市発足以降様々な施策を展開してきましたが、現実には人口は減少してきております。全国的な少子高齢化の進展や、人口減少社会の到来という現実を踏まえた施策を推進していく必要があります。

しかしながら、基本構想に掲げる、策定から10年後の街のイメージ「森・里・街がきらめくふるさと南丹市」を実現するため、南丹市においてまちづくりを継続・発展させていくための人口規模としては、目標年次において32,000人程度にまで減少することが予想されるなかで、34,000人を目標とします。

10年間の基本構想における折り返しを迎えたところであり、今後の5年間で、目標人口達成に向けて、様々な分野で積極的な取り組みが必要です。

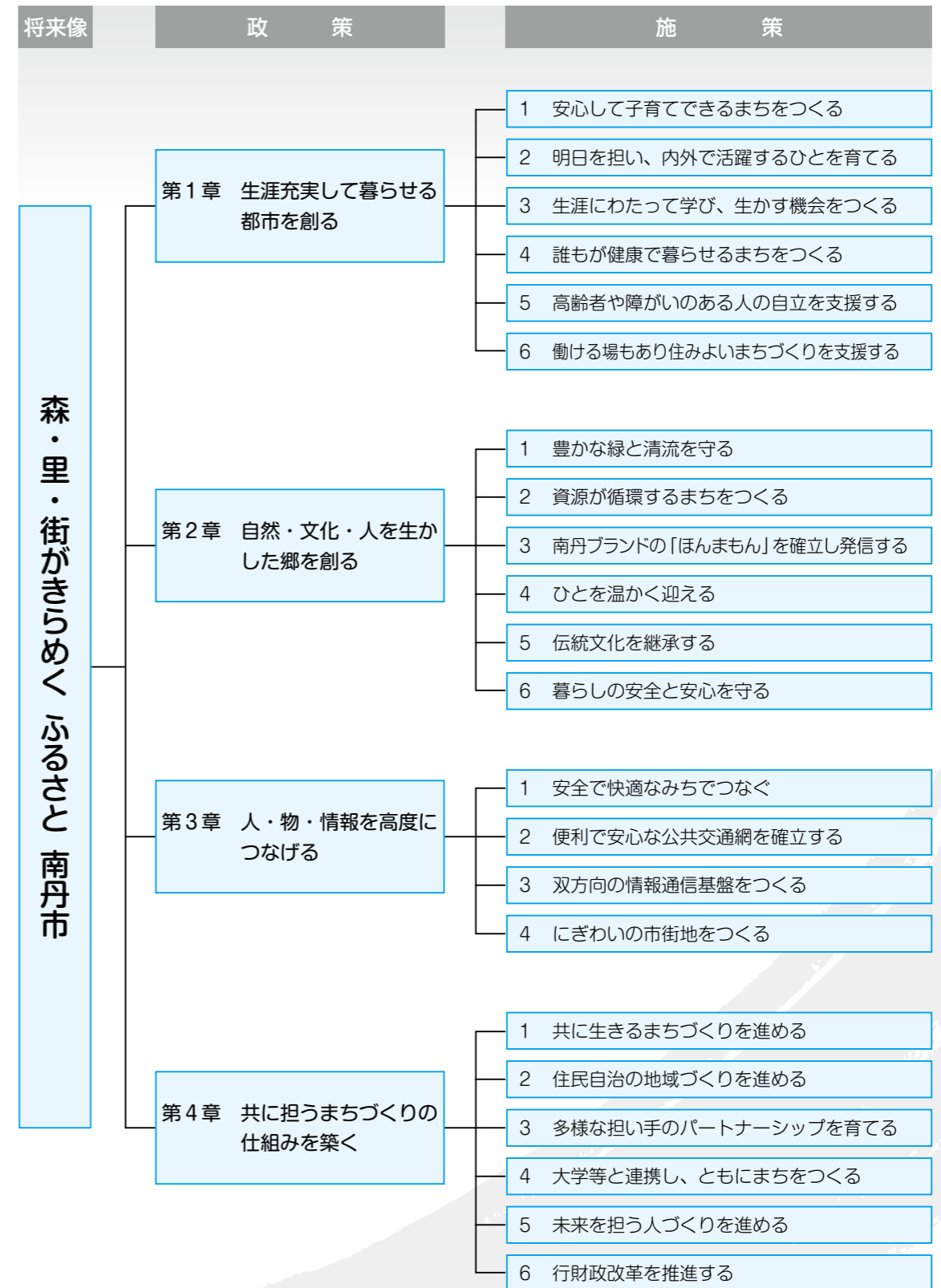
⑤自助・共助・公助の連携

少子高齢・人口減少社会においては、行政だけで複雑多様化・高度化する市民ニーズに対応していくには限界があります。今後は、福祉や防災をはじめとする様々な行政サービスについても、市民が自らの責任のもと行うこと（自助）、地域社会が協力し合い行うこと（共助）、そして行政が行うこと（公助）の役割分担を考え、真に必要なところへ重点化するという「自助・共助・公助」の視点に立ったまちづくりを進めていきます。

⑥施策の融合による効果的な推進

基本計画は、基本構想に定める4つのまちづくりの基本目標を現実のものにするため、市が取り組むべき幅広い分野の施策を22に分類し、体系的に構成しています。目標達成のためには、これらの施策すべてを着実に実行していく必要がありますが、社会情勢の変化等により課題が複合的に重なり合うため、より効果的にまちづくりを進めるためには、それぞれの施策を個別に進めるだけでなく、互いに融合させ、うまく絡み合わせながら相乗効果を生み出すことも必要です。後期計画ではそのような視点も考慮し推進していきます。

(4) 施策の体系



基本計画の各節の構成について

■現状と課題

社会背景や前期基本計画の検証結果を踏まえつつ、南丹市の現状と課題を記載しています。

■施策の方針

今後5年間の行政の取り組みを記載しています。

■私たち市民の取り組み（前期計画策定時）

一人ひとりの市民、地域や学校、事業所が取り組むことを記載しています。

■みんなで出し合ったアイデア（前期計画策定時）

計画策定の経過で、審議会、団体ヒアリング、パブリックコメントで出されたまちづくりに関する提案を記載しています（計画期間内に着手・実施できるものだけでなく、基本構想がめざす将来像に向けて長期的な視点で検討すべきものも含まれています）。

■ともにめざす目標指標

施策と市民の取り組みを進めることで達成をめざす数値目標を各章末尾に記載しています。

※現況値（H24年度）は、後期基本計画策定時点で把握できる最新値です。

南丹市の花・木・鳥（平成20年4月1日制定）



市の花 さくら



市の木 ぶな



市の鳥 オオルリ